

令和4年度 第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和4年7月21日（木） 午後2時～午後4時14分

【開催場所】 高崎市総合保健センター 第4会議室（3階）

【出席委員】 計17人

会長 金井 敏	副会長 井上 光弘	
委員 石原 シゲノ	委員 井上 謙一	委員 大谷 良成
委員 小黒 佳代子	委員 岸 一之	委員 酒巻 哲夫
委員 篠原 智行	委員 鈴木 昭彦	委員 田端 穰
委員 中西 有美子	委員 野上 浩	委員 萩原 裕美
委員 深澤 アサ子	委員 目崎 智恵子	委員 森 弘文

【欠席委員】 計3人

委員 大竹 隆一	委員 桑畑 裕子	委員 紋谷 光徳
----------	----------	----------

【事務局職員】

福祉部長 石原 正人	長寿社会課長 本間 澄行	介護保険課長 佐鳥 久
指導監査課長 栗原 徳彦		
担当係長		

（長寿社会課）野口 洋	櫻井 和博	小崎 信哉	矢治 香理	荻野 虎彦
（介護保険課）飯沼 純一	石塚 卓也	清水 美奈子	瀧上 富士代	片山 佳子
（指導監査課）上原 孝弘				

各支所担当職員、その他事務局担当職員

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者0人）

【所管部課】 長寿社会課

【議題】（1）第8期高崎市高齢者あんしんプラン令和3年度事業評価について

【報告】（1）令和3年度要介護認定者数等の推移について

（2）令和3年度介護サービス事業所の指定状況について

（3）令和3年度介護給付費実績見込みについて

（4）在宅医療・介護連携推進事業について（南大類・たかまつ）

◎開 会（14：00）

挨拶

【議事録本文】

◎議題（１）第８期高崎市高齢者あんしんプラン令和３年度事業評価について

－事務局説明

（会長）

事務局から第８期高齢者あんしんプラン令和３年度分の事業評価について説明がありました。多岐にわたっていて委員の皆様がすべての事業を精査するのはなかなか難しいと思うのですが、お気づきの点やご質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

なさそうであれば、私のほうからよろしいでしょうか。２ページ目の５番、介護予防把握事業、これだけではないのですが、高齢者あんしんセンターと民生委員の連携によって把握するということになっておりますが、民生委員の６・１調査がなかなかできないというのと、やったとしても６・１調査は７０歳以上高齢者が対象となっていて、６５歳から７０歳の高齢者の実態把握、ひとり暮らしや介護予防という点で、実態把握がなかなか難しくなっているのではないかと思うのですが、民児協としては、あんしんセンターとの協力とか何か対策を考えていますか。

（Ａ委員）

６・１調査は今年３年ぶりに実施したのですが、うちの地区の民生委員の話ですと、対象者は多少増えているようです。うちの地区では独居高齢者に対し、年に２回慰問として物を配っていますが、６・１調査を基本としているので、抜けてしまっているケースが多いですが、ただ実際に６・１調査に回りますと、元気な高齢者が多いためか、本人に会えないことも多く、なかなか実態把握は難しいと思います。なかには、元気だからいいですよと言って調査を嫌がる人もいます。地域のことや事情については、あんしんセンターの職員の方が一番よく知っているので、調査は民生委員がやっておりますが、いろいろと聞きながら協力してやっております。民生委員にとって、あんしんセンターはなくてはならないものだと思っております。

（会長）

あんしんセンターも民生委員さんの情報を頼りにされていると思うのですが、民生委員の負担軽減というところで年齢を引き上げて調査していると思うのですが、気にかける対象者の空白地帯が年齢によって出てきてしまうというところで、それについてはあんしんセンターと連携しながら気になる人の情報を把握しながらやる必要があると思うのですが、実際にあんしんセンターとしては、空白の年齢層についてはどのように対応されていますか。

（事務局）

あんしんセンターにつきましては、「待つ福祉から出向く福祉へ」の方向転換によって、必ず出向くということを念頭に、各あんしんセンターにお願いしております。65歳以上の方に限らず、なにか相談等があった際には、出向くということを中心に行っておりますので、年齢にかかわらず65歳の方、70歳の方であったとしても、なにか気にかかる方が地域で見受けられる場合には、出向くことをしております。

(会長)

あんしんセンターのほうで把握した気がかりな方の情報があれば、民生委員さんも把握していないといけないと思いますが、その情報共有などはどうなっていますか。

(A委員)

やっております。

(会長)

そうですね。今後高齢者が増えていくなかで、民生委員の定数があまり伸びないとすると、今度は75歳以上の方の調査と、だんだんと狭まってくると、地域で対応できないところが増えてくるのではないかと心配されるところです。そこについてはなにか工夫が必要かなと思います。

(B委員)

人材確保という点で、やるベンチャーという形で実施いただいているようですが、各介護現場、福祉現場では人材の確保というのをかなり苦慮されていると思います。果たしてやるベンチャーだけでいいのか、また実際どの程度の子供たちに対してアピールができていいのか。年々、福祉を求めてくる学生は少なくなっていると思うのですが、大学の状況はいかがでしょうか。

(会長)

大学の話になりますと、福祉に関心を持っていただく高校生の出前事業などをやっておりますけれども、中学生については老施協をはじめ、やるベンチャーを含め介護の現場を知ってもらう取り組みをしておりますので、お話をうかがえればと思います。

(副会長)

やるベンチャーの受け入れはどんどんしていたのですが、ここのところコロナで受け入れができない状況です。県内160を超える中学校があるので、今から2年前ですけれども、100校回って、1時間の授業をやらせていただきました。うちの地元は箕郷なのですが、ずっと続けてやっております、卒業生も何人も就職してもらっています。中学のときの授業をきっかけに来たという人も結構いますので、どんどん学校を回って、福祉の仕事はいい仕事だということを宣伝しようと思っています。今後、コロナが終わりましたら老施協では全校目標で実施しようと思っています。また、老健局も講師派遣などを始めます。

やはり若い人に福祉の仕事を知ってもらわないと、来なくなってしまう。若い子は3K職場というイメージが強くて来てくれないので、そのイメージの払しょくに努力しようと頑張っております。

(B委員)

おっしゃるとおりだと思います。ただ、現場に直結する人、大学生及び専門学校の学生さんの関心度が年々落ちているように感じます。福祉を志してもたどり着くのはほんのわずか。このままの状態、介護及び福祉の人材が確保できるか、若い人たちの介護への関心を高める必要があるのではないかというように思うわけです。

(副会長)

教育委員会にも働きかけています。学校の先生も3Kのイメージが強くて、学校としても福祉職場を勧めてくれない面もあります。ですから学校でよく説明して、お母さん方にも福祉の現場を見てもらえるようにしていこうと頑張っています。今後も、市や県と相談しながらPRしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(会長)

印象としては、若い方の介護離れはあまり進んでいないと思うのです。ただ、景気がよくなってくると親御さんや学校の先生たちが稼げるところの就職を第一に考えて、福祉現場を希望すると、お前大丈夫か、という話になってきて、そこが進学のところでは足かせになっているかなと思うところです。それからご指摘のように、介護人材の確保は喫緊の課題なのですが、構造的な課題があると思うのです。まず、介護人材の確保は都道府県レベルで計画化していく、群馬県庁が介護人材の確保をどう進めていくかの数値目標をきちんと作っていく必要があると思うのです。それに基づいて各市町村がどのように協力できるのか。ですから、介護サービスのこれからの見通しというのは運協でも出しているのですが、そのサービスの見通しに対して、人材はどのくらい必要なのかという見立てができていない。そこはなかなか立てづらいつころがあると思うのです。それが見えてくると、どれくらいのどういう層にアプローチして人材を確保していけばいいのかというところがみえてくるのではないかと思います。あとはやはり景気の問題で介護現場では難しいという点と、それからこのコロナのところではいぶん課題になっているのが、専門性をあまり問われなくなっているところですね。つまり人材の確保ができないので、資格はなくてもいいよというところが拡大してしまっている。コロナが終わっても同じように専門性が低い段階での人材確保となりますと、サービスの質が低下してくるのではないかと危惧されるわけです。そこをどう担保していくのかというのが介護業界全体の課題なのではないかと思うのです。その辺はどうでしょうか。

(C委員)

人材不足はありますが、技能実習生がインドネシアの方が9名、中国の方が3名いらっしゃるのですが、うちのほうで寮をつくってそこに入らせていただいている状態です。資格

を持っていない方も入ってきていますが、うちもグループで資格がとれるようになっているので、資格が取れるような応援をしております。

(会長)

技能実習生を確保するということがありますが、コロナで来られないということもあってなかなか難しい面もあると思います。D委員のところでは介護人材ということではいかがでしょうか。いろいろな研修の仕組みも作っていただいておりますので、そこも含めてご紹介いただけますか。

(D委員)

例にもれず、人材不足が喫緊の課題なのですが、1つは定着のほうですね。流動性が高いものですから平均離職率が介護職は18%、それをいかに一般企業並みに落としていくか、キャリアパスといいますか、なかの研修で上がっていく、事業所のできることはまずそれだと。あとはハローワークさんもそうですけれども、なかなか福祉職の3Kということ、そんなことないよ、いい仕事だよということ、県をあげて今もやっているのですけれども、もっともっと群馬テレビでもなんでもいいですけれども、素晴らしい仕事だよっていうことを訴えていく必要があると思います。我々が3Kだよ、ちょっと辛いよねという意識を変えないと。そうだよねというのでは何も変わっていかないと。実際にはすごくいい仕事だと思いますよ。

(B委員)

私事になりますが、行政から要請があって、3か所のグループホームの虐待事案について勉強会を開いたことがあります。人が足りない、なおかつ質が落ちてきている。福祉の喜びというものをどのように伝えていくかが課題かなと。少子化が大きく立ちはだかっているが、働く喜びというのをどう伝えていくのかが必要なのではないかと。確かに、私も親御さんから反対されることがあるのです。我々が学生に対して仕事の喜びを伝えていく、それは賃金だけではないのだと思います。それをどういう形で、学校もそうですし、行政も含め何らかの形で、福祉についての喜びという形で伝えていけるのか。やるベンチャーももちろん良いのですが、そのフォローがどこまでできているのか疑問です。中学校で終わらせるのではなく、高校、大学と若い人たちが育っていくためには働きかけが必要だと思います。

(会長)

専門職がやりがいを持ってやっている職場であるというPRも必要だと思います。

(副会長)

PRの件ですが、市にお世話になって3年前に東口の大きなモニターで、介護職はいい仕事だと宣伝をしたことがあるのです。FMぐんまでも実施しましたし、群馬テレビでも流しました。しかしコロナになってしまってなかなかできなくなってしまっていますが、今後

も市に協力いただきながら、そこら中で福祉の仕事はいい仕事だということをPRしていきたいと思っています。

(B委員)

福祉のまち高崎と名を売っている以上は看板だけではいけないと思います。やはり福祉の仕事は頭数も必要でしょうがスキルの問題もあります。一定程度のスキルがないと福祉の仕事はできない。そのあたりも踏まえながら、この仕事の喜びというものをどう伝えていくかが問題だと思います。

(D委員)

福祉、介護に進みたいのだけれども、最初のところで地団太を踏む方もいるのです。そういった方の門を開くということも大事なので、高崎市と協力をして「ゼロからはじめる介護職研修」というのを始めさせていただいています。そちらの説明もお願いできますか。

(事務局)

今、皆さまそれぞれのお立場で介護人材の確保に向けてご努力いただいているお話がございました。また介護現場のスタッフの方のお給料の面については、なかなか市だけで上げていけるものではないなかで、市としては国や県に対して、毎年、切に要望を上げさせていただいております。その他、市として何かできないかということで、昨年度から始めさせていただいたのが、評価項目 No. 105 に記載をしておりますが、介護未経験者の方でも直ぐに働いていただけるよう、就職までの敷居を低くするというので、広く無料で研修をさせていただきました。プロポーザルという形で、協力いただける業者さんに手上げをしていただいたなかで、地域密着型サービス連絡協議会さんを選定させていただいて一緒にやっているということになります。

この研修ですが、11月と2月の2回、いずれも全7日間の日程で実施いたしました。その7日間のうちには、介護はどういうものなのかであったり、寝たきりの高齢者の方の扱い方や車いすってどういうものかななども含めて実習を試みたり、施設にもご協力いただいて、現場にお伺いして、皆さんこんな感じで働いているのだなということを知っていただいたうえで、そのまま事業者さんとのマッチングまでを含めて実施させていただき、皆さんの就職につながったらいいなということで実施をいたしました。なかなかコロナ禍のなかで、2回実施した内の1回については、事業所での実習というのが難しくなってしまった状況がございましたが、市で把握できている限り、最低でも1名についてはそのまま就職につながったといった実績もございました。大勢に対してのイメージアップというのがこの事業で一気にできるというものではありませんが、市としても努力をするなかで、この分野のイメージアップにつながるPRも含めて実施していきたいと思っております。

今年度も実施に向けて今詰めているところですので、内容が固まりましたら、皆様にも周知も含めてご協力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

介護人材の掘り起こしというのはとても大事で、他分野からの参入も大事ですし、いったん離職した方が再び介護分野に戻っていただく仕組みも大事だと思います。

群馬県社会福祉協議会のマンパワーセンターでは、介護離職者の再就職準備金という貸付制度がありまして、1年間介護分野に勤めた方ですと、再就職するために40万円の準備金の貸し付けが受けられる。その後2年間働けば返さなくていいよといった制度もあります。まだまだ知られていないので、こういった制度も広く周知していくことが大事だと思います。

また障害分野ですけれども、他分野から転職してきた方に対して同じような制度があったりしますので、こういったものの活用も必要だと思います。

(E委員)

私の地区は榛名地区なのですが、13ページに載っています「おとしよりぐるりんタクシー」についてですけれども、今年度の4月1日からルートが変更になって、以前から要望しておりました坂の上にある市営団地のところを通ってもらえるようになって、地域では大変喜んでいただいています。今榛名地区は東西南北の4ルート走っていますが、タクシーの屋根についている東西南北のルートが見えにくいのです。できればわかりやすく印をしていただけたらという意見をいただいているのでお伝えします。

また、あとどれくらいでタクシーが来るのかということについて、スマートフォンで確認ができるのは承知しているのですが、利用者の多くはスマートフォンを持っていない方が多いのです。お電話で教えてもらえるので、ほとんどの方はそれで利用しているようですが、あと5分くらいですと言われたのに、20分待っても来なかったなど、そういった行き違いも時々あるようですけれども、楽しく利用いただいているようです。

それと、いろいろな今日の資料を活字にさせていただいて手が込んでいますが、作った方々は現場を見たことがあるのですかと言いたいです。この間も民生委員さんと長寿会とタイアップしながら独居高齢者の生存確認という形で時々訪問をしております。今お話しした城山住宅は、ほとんど一人暮らしの高齢者になっていて、ここのところずっと暑かったので、冷房大丈夫？とか、そういった感じでお伺いしています。ちょっと放っておけないお家がありまして、市役所に連絡をしたこともあるのですが、文章にすると良く見えるのですが、現場は悲惨なところもあるので、一度見て回ってほしいと言いたいです。また城山住宅はとても古くて、先日も雹の被害で市役所に直して欲しいと伝えたら自分で直してくれと言われてしまって、自分で直さなければいけない部分もあるのですが、雨樋が、全部穴が開いてしまっていたのです。それも自分で直せと言われたのですが、それは市でやるべきでしょうということで調整して修理してもらえることになったのです。

民生委員さんとも連携を取りながら、独居高齢者が多かったりするので、訪問活動も引き続き行っていますのでよろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。ぐるりんタクシーの件から、地域の一人暮らし高齢者の生活実態まで、気にかけてくれている方がたくさんいらっしゃるということで、ぜひ高齢者あん

しんセンターの地域ケア会議の課題別検討会のところで取り上げてもらって、具体的に課題を明確にしてもらって改善方法を検討するという取組につながってもらえたらと思いますのでよろしくお願いします。

市から何かありますか。

(事務局)

まず、ぐるりんタクシーの件ですけれども、ご提案ありがとうございます。市では、おとしよりぐるりんタクシーということで、榛名地域が高齢化率も高く公共交通も充実していないということから、早い段階から本事業を実施させていただいておりました。今までは東西2ルートに2台ずつのタクシーを回しておりましたが、それぞれを分割して東西南北の4ルートに分けて実施をすることで、より多くの方がご利用いただけるのではないかとということで4月1日に変更をさせていただきました。

今回4ルートになるので、それぞれのルートを色分けし、ルートと同じカラーの東西南北のミニ行灯を屋根に乗せさせていただいております。あまり大きいものを屋根につけるのは安全面で難しい部分もあります。せめて字は見えなくても色で認識していただけるように行灯をつけさせていただいているのと、乗るところのドアに東西南北の表示をしております。また榛名はメインとなる406号沿いのスーパーは、すべてのルートが通るのですが、それ以外のところでは、それぞれのルートが、なるべく同じ道は通らないようにルート設定させていただくなど工夫をしております。それでも高齢者には見づらいという声については、ご意見として、検討材料とさせていただきます。

次に今どこを走っているのというところですが、この事業はルートをぐるぐる回るということで時刻表などを作らない運行形態になります。時刻表を定めてということになると、国の制度に則って路線の設定をしてといったような部分が出てきてしまうので自由度が減ってしまうことと、時刻表を定めたとしても、例えば路線バスは時刻表どおりに到着するのかといった部分にもなります。またバスは時刻表の時間よりも逆に早くは通れないということで、そうするとぐるぐる回るよりも回る回数が減ってしまっただメリットもあるということで、そのあたりを考慮して、この制度ではリアルタイムで確認できるシステムを導入させていただきましたが、高齢者にスマホの確認は難しいだろうということで問合せの専用ダイヤルも設けております。このあたりも皆さまの声を聞きながら、より良い制度になるように検討していきたいと思っております。

それから一人暮らし高齢者の方の生存確認の部分については、あんしんセンターであったり民生委員さんのご協力はもちろんですけれども、市でも「あんしん見守りシステム」といったシステムも無料で設置させていただいているところです。高齢者あんしんプランの25ページにも記載させていただいておりますが、是非そのような事業を活用いただけることでシステムもお役に立てるものと思っておりますので、もし必要な方がいらっしゃれば市の介護保険課にお知らせいただけたらと思います。

(会長)

交通システムもこれから免許返納者が増えてくると、とても大事な課題だと思いますし、

デマンド型の交通システムも検討する時期に入ってきているのではないかと思います。

評価について、他にご意見ございませんか。

では、いったん議論については終了させていただいて、この事業評価についてお諮りしたいと思います。

本評価については、こちらの内容で承認ということによろしいでしょうか。

-異議なし-

(会長)

ありがとうございます。

続きまして、報告事項に入ります。まず「(1) 令和3年度要介護認定者数等の推移について」宜しくお願いします。

◎報告(1) 令和3年度要介護認定者数等の推移について

—事務局説明

(会長)

今の説明についてご質問等ありますか。

F委員にお伺いしたいのですが、認定が減っているとありますが、コロナの影響があるということで、これはどのように分析されるのでしょうか。

(F委員)

まずこの統計を見てほっとしたというのが正直なところですが、2020年から初めての緊急事態宣言ということで、地域住民の方の生活は一変して、外を出歩かない、人とコミュニケーションを取らないという異常な生活を多くの高齢者の方が経験したところで、おそらく数年後にはフレイルの方であるとか要介護者の方が増えるのではないかと予想されていたのですが、全国的なデータを見ても横ばいというのが、今のところの実情のようです。私もこの状況はここ数年注視していたのですが、この影響は数年遅れて出てくるのではないかとされておりまして、仮にこのコロナが落ち着いたとしても数年後に影響が出てくることは十分考えられるので今後も注視していきたいと思っています。ただ、この1、2年で急増しなかったのは、閉じこもりがちだった地域住民を、民生委員さんを初め地域の方でできることをフォローしていった効果であって、地域の方の力というものが、このコロナを2年間やり過ごしている結果なのかなと考えています。

(会長)

地域の助け合いというところで、自助努力で頑張っているけれども、2、3年後どうなっていくのかということですね。ここは注視していきたいと思います。

(G委員)

私もこの分野に来て半年くらいですので詳しいことがわかっていないのですが、要支援と要介護に分類されるなかで、それぞれで良くなっている方もいると思っておりますが、もちろん大部分の方が何年か後には介護度が上がってしまうのは承知しているのですが、一方で、介護の介入がうまくいってお家に帰る方も結構いらっしゃるのです。そういう数も把握できたならば、全体的な介護の効果というものがもっとよく見えるのではないかと思いますのですが、そのあたりの把握というのは可能なのでしょうか。

(H委員)

病院で入院されて機能が良くなって介護度が低くなる方はいらっしゃるのですが、在宅ですとずっと過ごされている方は維持されているという方がほとんどだと思います。何か病気をされたり年齢的にも少しずつ落ちていくというところで、成功例としてケアマネが介入してデイサービスに行ったりリハビリに行ったりして去年より介護度が下がったねという方はいらっしゃいます。例えば、市の莫大なデータのなかでそういったことができるようであれば、励みにもなりますので良いことかと思っております。本当に介入により良くなる事例はありますので、それがケアマネの励みにもなりますので、在宅の方を少しでも良くしてあげたいなと思っております。

(事務局)

先ほどのデータの話ですが、データの的には可能かと思っております。ただ、介護度が下がったということについてはわかるのですが、その要因やパターンについてまでを細かく追うというのは不可能ではないと思っておりますが、時間はかかるものかなと思っております。単純に介護度が下がった数といったようなものであれば、すぐに出せるかは現状では申し上げられませんが、可能だとは思っております。

(会長)

介護度が下がってご自宅に帰るとか、デイサービスに行かなくてよくなるなど、ケースとしてはありますよね。市町村によっては、そういった方に対して介護卒業式などをして、みんなでお祝いをするということをやっているところもありますよね。量的な調査はできるけれども質的なところはなかなか難しいということですね。厚労省の見える化システムではそういったところは出てくるのでしょうか。インセンティブなどがあって、そのあたりの調査について、厚労省も調査を進めていると思っております。そういったことで介護度が下がって生活をよりよくできる方が増えることは望ましいことだと思います。

(D委員)

このデータはすばらしいと思っております。今年度から昭和22年生まれの方が75歳になります。令和4, 5, 6, 7年と団塊の世代の高齢者が爆発的に増えて、2025年問題があると思うのです。2025年は令和7年でして団塊の世代の終わりの世代。それまでにどうしていこうというのが地域包括ケアシステムということであって、75歳から要介護認定率が急激に跳ね上がってくるわけで、それくらい増えてしまうから大変なことになる。高齢者人口はいいのですが、要介護認定者数がこれで推移するのであれば、高崎市はすごいなと思うわけです。カッコ書きなので推定値なのかと思っておりますが、この数値でいってもらいたいなと願っています。75歳以上の方がずっと健康でいられるということは、介護予防なりの施策やお互いの助け合いや触れ合いが高崎市は充実してきているということかもしれ

ませんし、介護保険事業者の自立支援・重度化防止によってインセンティブが付くということで、L I F E（ライフ）というシステムで事業者は、維持か改善か重度化かということデータを上げていかないといけないのです。加齢とともにということは普通のことですが、それを超えてケアの質というのがとても重要になってくるので、認知症であってもこういうことができるようになりましたといったようなデータを国も拾っています。そういうことがインセンティブになってくると、2024年の報酬改定のタイミングではL I F E（ライフ）が医療分野だけではなくて介護分野にも伸びてくる可能性もあります。我々はそのデータを出さなくてはいけない状況なので、今事務局がおっしゃったようにデータとして拾うことは可能なのだと思います。介護度が軽減してくることがあるのだとすると、この要介護認定者数の数字と連動してくるのかなと希望を持って見させていただきました。

（会長）

D委員のご指摘のように、要介護認定者数がカッコの中がこの数値で推移するのかということと、その先の令和6，7，8年がどうなのかということですが、医療の現場では、高齢者が医療の進歩でもっと長く生きていくということが想定されると思うのですが、この数字というのはもっと上がってくるとお考えですか。

（I委員）

高齢者が増えてくれば、上がってくる可能性はあると思いますけれども、先ほどのお話に少し戻りますが、私も認定審査委員をさせていただいているなかで、限定的な経験からのお話ですが、具合の悪いことがあって介護保険を申請し、その後要介護度が出て、新規申請ですと12か月後に更新の申請になります。そのときに少し良くなっている人がいる。1年くらいすると介護度が良くなっているという方は、私の経験からは稀です。通常は維持か少し悪くなっていることが多いです。ただ要介護度によっては、あまり状態は変わっていないが要介護4が3になるということもあります。これも良くなったのかとは思いますが、状態としてはあまり変わっていない。審査している側からすると、あまり状態が変わっていないのに介護度は軽くなったということはあるのではないかなと思っています。

それから、福祉部の関係の方が多いと思うのですが、介護と保健の一体的な実施というのは、市は健康課が実施していますね。高齢者のフレイル予防などを健康課で伺います。そういう面からみると、今後、健康課もいろいろ関わってきそうですし、障害福祉課も結構関わっているのかなとみていたのですが、高齢者という面からみると障害福祉課はあまり関わっていないのかなと思います。地域包括ケアシステムということで見ると高齢者だけではなくいろいろと広がってくるのではないかなという印象を持っています。

（会長）

認定審査会の現場を見ていてという部分で、現状とこれからのお話をいただきました。障害ある方が高齢になると介護保険優先ということもありますが、障害サービスのほうが使いやすい部分もあったりして、障害の方がもっと高齢になってきて介護保険への理解というのも出てくると、この数字ももう少し上がってくるのかもしれないですね。

（F委員）

認定審査会の話になってしまうのですが、このコロナ禍でしばらく書面開催になっていると思うのですが、私も審査委員の一人として携わっているのですが、何となく変更されるケースが前より減っている気がしてしまっていて、対面でディスカッションしている場合に

は、それなりに変更者が出るのですが、書面となるとディスカッションができないなかで、ひょっとするとコロナ前と比べると、介護度が重くなるような変更の方が減っているのかなと思うのですが、変更率みたいなものは違いがあったりしますか。

(事務局)

私が見ている限りでは、そう変わりはないと思うのですが、委員さんからはそのような声も上がっていますので、きちんと調べてみようということで、データを集めて精査をしているところです。審査会だよりなどで周知ができればと思っておりますし、可能であればこちらの協議会の場でもお知らせできたらと思っております。やはり対面の審査会の方が議論はできるのですけれども、なかなかコロナの状況で開催が難しいところです。また数値を出してみまして、あまりに違いがあるようであれば、あり方もまた考えなくてはいけないと思っています。

(F委員)

逆に違いがないのであれば、書面開催というのはひとつの手段としてあって良いと思っていますのでよろしくお願いします。

(会長)

やはりこのコロナ禍で、今まで把握できていた、あるいは自ら介護予防を使いたいなど手を挙げる人はなかなかいないなかで、周りの家族や民生委員さんなどが介護サービスを使いたいよねという話になる。そういったことがコロナで減ってきているのではないかという印象はあります。そのニーズ発見力というのが落ちてしまっているということがとても危惧されていて、それを回復してくということがとても大事になるのだと思います。

地域の取り組みという点ではいかがでしょうか。

(J委員)

先ほどD委員もおっしゃっていたように、このデータに助け合いや生きがいが入っていたら本当に良いデータだと思うという部分について、私が関わっているなかでお話をさせていただくと、このコロナ禍のなかで、一般介護予防の居場所を皆さん頑張って運営されているなかで、要支援2の方がずっとデイサービスに通っていたのだけれども奥さんが亡くなってしまって一人暮らしになってしまった。その方が、別の地域でやっている居場所を知って通うようになりました。そうしたら今では、他の方のボランティアができるくらいまで気持ちが回復して生きがいを感じられるようになって生活が変わった方がいます。

また別の地域ですが、コロナ禍で集まることができないなかで、地域の皆さんがみんな考えて認知症の人たちを支えようということで、地域でやっているいきいきサロンの企画を利用して、オレンジサポーターや協議体のメンバーなどもみんなで参加して散歩に連れ出していたりする地域があります。小学校単位で歩いてみんな元気になろうという活動を頑張っている地域がたくさんあります。そういった地域の要介護度が下がっていたといったことに、本当に少しかもしれませんが関わっているのかもしれないと思っています。介護認定を受けているから地域の活動とは別ということでは無く、最近ケアマネさんからもそういったご相談をいただけるようになりました。県外から娘のところに移住してきて介護認定を受けているのだけれどもどうしたらいいでしょうという事案もありました。ほかの地域に行ける移動手段を含め、福祉有償運送もご紹介させていただきましたが、自分の趣味であるとか、行きたいところに行ける手段もあるということをお話させていただくと、紹介してくださいということが出てきたりしています。そういったものをうまく活

用しながら地域が回ってきているのかなと最近実感しているところです。体制整備事業が始まって7年経ちますが、民生委員さん区長さんを初め、皆さん本当にたくさん手伝っていただいて、皆さんの協力が重度化防止にもつながってくるのではないかと思います。

(会長)

さまざまな利用の方法があって、地域を超えていくとか、介護保険のサービスから地域の居場所のサービスを使うなども介護予防になっていくという話もあったかと思います。今のような話を市民にリアルタイムで配信していくことが重要なのではないかと思います。市のホームページには協議体の活動なども載っていますが、例えばTwitterやInstagram、FacebookなどのSNSで、公的にリアルタイムに情報発信していく方法があるとケアマネさんなども情報をつかみやすいのではないかと思います。資源というのは、こういうところにこういうものがあるよというだけではなく、どんなことをしていてどんなことに使えるのかという情報がないと、なかなか紹介しにくいのだと思います。そこをリアルタイムで紹介しているシステムがあれば、それを見て理解したうえで利用者に紹介できるということもありますので、そんな取り組みもしていただいたら良いのではないかと思います。

他はよろしいでしょうか。

それでは、続いて「(2) 令和3年度介護サービス事業所の指定状況について」ご説明をお願いします。

◎報告(2) 令和3年度介護サービス事業所の指定状況について

—事務局説明

(会長)

これについてご質問やご意見はありますか。

なければ、「(3) 令和3年度介護給付費実績見込みについて」ご説明をお願いします。

◎報告(3) 令和3年度介護給付費実績見込みについて

—事務局説明

(会長)

これについてご質問やご意見はありますか。

なければ、「(4) 在宅医療・介護連携推進事業について(南大類・たかまつ)」ご説明をお願いします。

◎報告(4) 在宅医療・介護連携推進事業について(南大類・たかまつ)

—事務局説明

(会長)

これについてご質問やご意見はありますか。
なければ、報告事項は以上になります。
それでは、「その他」として何かありますか。

(会長)

ないようですので、私の役割はこれにて終わりにさせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

(事務局)

会長、ありがとうございました。

それでは以上をもちましてして、令和4年度第1回介護保険運営協議会を終了といたします。ありがとうございました。

16 : 14